

第2節 社会活動への参加の支援

高齢者の社会活動への参加に当たっては、既存のボランティア団体、NPO法人、老人クラブなどの活動に参加する機会が確保されていることとともに、高齢者自らが仲間づくりや種々の活動を通して、新たに社会活動の輪を広げていくことも大切です。

都は、区市町村と連携を図りつつ、高齢者の多様な社会参加活動を積極的に支援していきます。

＜ボランティア・NPO活動への参加支援＞

5年後には定年退職期を迎える、10年後には高齢期を迎える団塊の世代を中心とする昭和19年から昭和28年生まれの都民の、5年後のボランティアやNPO活動などへの参加意向は、男女とも4割程度となっており、今後、ボランティアやNPO活動へ参加する高齢者の数の増加が見込まれます。(18ページ参照)

こうした高齢者等の活動を支援するため、都は、「東京ボランティア・市民活動センター」の運営を通して、ボランティア・市民活動についての相談、各種の情報提供、研修、学習会の開催などを行っています。

＜老人クラブの活動＞

老人クラブは、地域の高齢者が、老後の生活を健全で明るいものにするために自主的に組織している団体です。

自らの生きがいを高め、健康づくりを進める各種活動と、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする各種活動を、年間を通じて恒常的に行ってています。

【主な施策】**・東京ボランティア・市民活動センターの運営〔生活文化局〕**

東京エリアを中心に、様々な団体・機関とのネットワークを図りながら、ボランティア・市民活動の推進・支援を行います。

・長寿社会総合対策（高齢者の社会参加の促進）〔警視庁〕

高齢者の社会参加を促進するため、防犯・交通安全活動などの社会奉仕活動への参加の呼びかけや、講演会への招聘などを行います。

・聴覚障害者社会教養講座（高齢者対象）〔教育庁〕

高齢聴覚障害者を対象に、日常生活や健康の保持増進に役立つ知識の習得や健聴者との相互理解・交流を図るため、社会教養講座を実施します。

・都民生涯スポーツ大会〔教育庁〕

生涯にわたるスポーツ活動の普及・振興のため、中高年を対象にスポーツ大会を実施します。

・都民スポレクふれあい大会〔教育庁〕

世代を越えたふれあいと健康・体力づくりを図るため、子どもから高齢者までが参加できるスポーツ・レクリエーション大会を実施します。

・シニア健康スポーツフェスティバル〔福祉保健局〕

高齢者に適したスポーツや健康づくり活動を行い、多くの高齢者の健康増進の取組や仲間づくりを広げ、明るく活力ある長寿社会づくりを支援します。

・老人クラブ助成事業〔福祉保健局〕

老人クラブによる社会奉仕活動や健康を進める活動、生きがいを高める活動などを支援します。

・老人クラブ等活動推進員設置事業等〔福祉保健局〕

東京都老人クラブ連合会に老人クラブ等活動推進員を設置し、老人クラブ活動等の充実と発展を図ります。

・老人クラブ友愛実践活動助成事業〔福祉保健局〕

高齢者の社会参加の推進と、高齢者による高齢者への援護の推進を図るため、老人クラブの会員が地域の一人暮らし高齢者等を訪問し、話し相手や安否確認などを行う友愛活動を支援します。

・老人クラブ健康教室事業〔福祉保健局〕

高齢者の自覚的な健康づくりへの取組と正しい介護知識の普及を図るため、老人クラブ連合会が老人クラブ会員や地域の高齢者等を対象に実施する健康教室の開催を支援します。

・シルバーパスの交付〔福祉保健局〕

70歳以上の都民を対象として、都営交通、都内の公営・民営バスが利用できる「シルバーパス」を交付することにより、高齢者の社会活動への参加を促進します。

地域活動 13

問い合わせ先：中央区立シニアセンター 電話 03(3531)7813

中央区 生きがい活動の支援

中央区では、平成15年4月から、区のシニアセンターで「生きがい活動の支援」を実施しています。

この事業では、主に中高年齢者を対象としたパソコンサロンの開催、パソコン教室、パソコン指導によるIT活用能力の向上、参加者のネットワークづくり、社会参加活動などへの支援を実施しています。

サロンで知り合った参加者同士がそれぞれの技能を活かした活動を主体的に展開していることが活動の大きな特徴で、元プロカメラマンの発案によるデジタルカメラの撮影教室をはじめ、水彩画教室、水墨画教室、英会話教室など数多くの活動が参加者同士で結成された自主グループによって始められています。

区では、平成17年4月から、具体的なネットワークづくりへの支援や社会参加活動のコーディネートを行うための「生きがい活動支援室（専用ホームページや専門相談員による支援等）」の運営を開始しました。また、地域の社会参加活動のコーディネートを担う「生きがい活動リーダー」の育成にも取り組んでおり、平成19年度までに9人を育成する予定です。

＜パソコン教室の風景＞



地域活動 14

問い合わせ先：墨田区福祉保健部高齢者福祉課 電話 03(5608)6314（直）

墨田区 「てーねん・どすこい倶楽部」の活動

墨田区では、平成14年4月から、定年退職や子育てを終えた世代を対象とした「セカンドステージ支援事業」を実施しています。

同年9月には、この事業に呼応して、「てーねん・どすこい倶楽部」（事務局：区役所3階）が設立され、活動を開始しました。

この「てーねん・どすこい倶楽部」では、ボランティアを派遣するシニア人材バンク事業の運営や、社会参加のきっかけづくりのためのセカンドステージセミナーの開催（年4回）のほか、元気シニア向けの情報誌（毎月3,000部）やメールマガジン（登録件数171件）、ホームページを通じた各種の情報提供などを行っています。

平成18年1月現在、会員は70歳代を中心に59名となり、シニア人材バンク登録者は60名（「てーねん・どすこい倶楽部」会員含む）となりました。

シニア人材バンクでは、パソコン、健康マージャン、子育て支援や見守り、健康体操など多岐にわたる分野での支援を行っています。口コミや上述のセカンドステージセミナーの開催を通じて、地域に浸透し、活動の認知度も高まってきています。活動には様々な技能を持つ高齢者が参加しており、これから何かをしたいという高齢者にとって、社会参加のきっかけや生きがいを見いだす場となっています。

＜事務局の風景＞



地域活動 15

問い合わせ先：葛飾区シニア活動支援センター 電話 03(5698)6201（直）

葛飾区 シニア・ボランティア・パソコンアドバイザー養成講座

葛飾区では、平成17年11月から、外部のボランティア団体（葛飾ITクラブ）との協働のもと、「シニア・ボランティア・パソコンアドバイザー養成講座」を実施しています。

本講座は、「高齢者や障害のある方にワープロソフトや表計算ソフトを教えたい」、「パソコンを通じてボランティア活動をしたい」と考えている58歳以上の区内在住者を対象に実施され、1日あたり3時間の演習を4日間、計12時間で構成されています。講座では、ワープロソフトと表計算ソフトの操作方法を演習によって学ぶとともに、実際にその操作方法を軽度の障害のある方に教える実習を通じて、高齢者や障害者への教え方のコツを学びます。

受講後は希望により、障害者就労支援センター等でパソコンの指導を行います。引きこもりになりがちなシニア男性や、間もなく定年を迎える団塊の世代が、講座受講後にパソコンの指導を通じた地域とのつながりを持つとともに、地域への貢献にも寄与しています。

＜パソコン指導の風景＞

